

不審電話にご注意ください（平成28年7月22日）

平成28年7月8日（金） 大和郡山市発生分

【事例】

平成28年7月8日、大和郡山市民宅へ市役所後期担当職員を名乗る人物（男性）から電話があった。「2月に青い紙で後期高齢者保険の払い戻し用紙を送ったが、まだ出してもらっていない」との内容であったが、電話を受けた市民が「うちは後期じゃない」と言うと、「あっ・・・」と言って電話を切られた。不審に思った市民が市役所後期担当に問合せをしたため判明。

平成28年7月11日（月） 大和郡山市発生分

【事例：2件目】

平成28年7月11日午前11時頃、大和郡山市後期高齢者医療被保険者宅に市保険課職員を名乗る人物から「還付があり、還付の書類を送ったけど、締切りが今日になっている。」との内容で電話が2件あった。電話の内容を不審に思った被保険者が市に確認し判明。

【対応：1件目・2件目】

不審電話が相次いでいるため、市のホームページに「【国民健康保険・後期高齢者医療保険・市民税など】還付金・振り込み詐欺にご注意ください！」との件名で記事を掲載し、市の職員をかたる不審な電話が多発しており、還付金詐欺（振り込み詐欺）の疑いがあること、医療費の支給や税金の還付のためにATMの操作をお願いすることは絶対でないことやこのような電話を受けたら相手の話には乗らずに一旦電話を切り、市役所に医療費の支給や、税金の還付事実があるかどうか問い合わせるようにとの内容の注意喚起を行った。

2件目の事例では、被保険者が金融機関に還付金があるのか問合せをしたため、金融機関職員が奈良県警察に連絡している。